

龍谷顕真会会報

《フォトグラフ》 総会風景あれこれ	1
体験発表 「沈もうと思えば浮かぶ」 滋賀・五箇荘町議 西 文雄	2~4
「寺院と議員」 山口・美禰市議 川越 証真	5~7
昭和60年度「龍谷顕真会」総会報告書	8



◀ 三輪代表世話人のあいさつ



総会フォトグラフ

昭和六十年度の龍谷顕真会の総会は、本堂昭和御修復完成慶讃法要のご満座に当たる五月三十一日、本山で開催された。この日上山した会員二十一人、賛助会員十人は、午前中、慶讃法要に参拝した後、午後から総会にのぞみ、楯大亮氏（北海道・南富良野町長）を議長に選出して、審議に入り、満場一致で予算案・事業計画案などを承認、さらに質疑応答などがあり、続いて恒例となっている二氏の会員による体験発表が行われた。以下、当日の写真グラフと体験発表の要旨総会報告をお届けする。

▶ 新入会員の自己紹介



▲ 山田監査員の報告

体験発表

沈もうと

思えば浮かぶ

滋賀・五個荘町議

西 文雄

(滋賀教区
神崎組円光寺住職)

へはじめに 人生は十年ごとの節目を境に沈み浮くというのが自論。自坊からの出火、地域全体への延焼事件を逆縁にして町政に参加。「議会だより」を発行して、議員にやる気を起こさせる。また、趣味の水泳がこうじて県水泳界の重鎮としても活躍。一年の最大の喜びは龍谷顕真会の総会に出席することか。

□……
水泳こそ

わが人生なり

龍谷顕真会に入会させて頂いて十年余りになります。議員となって十年目。現在、三期目の任期のなかばです。また、私が得度したのは兵隊から復員した後で、これも節目の四十年ということになります。さて、私の趣味は水泳です。これは趣味というよりもなかば職業といつてよいでしょう。きょうの講題も水泳にちなんでつけたものです。人生は十年ごとの節目を境にして、沈んだり浮いたりするものであることを実感しているこの頃です。

みなさんのお手元に五個荘町の町勢要覧をお届けしましたが、わが町は滋賀県の中央部に位置しています。琵琶湖にも鈴鹿山脈にも遠く、湖東平野のほぼまん中です。人口は九千七百人余り。所帯数二千四百の小じんまりとした町です。かつては中仙道の宿場だったこともあって、江戸時代にはたぐさんの領主が分割して治めていました。このためきわめて貧しい地域で、人びとは各地に行商に出かけて生活を営んでいました。いわゆる近江商人の本拠地こそわが町なのです。

話は最初に戻りますが、水泳のなかに水球という競技があります。水球のボールはちょうどサッカーボールくらい大きさで、それ

を水に沈めるとすぐに浮いてきます。競技はこの浮力を利用してパスやシュートを行います。まさに水球のボールは沈めようと思えば浮かんできます。昭和二十年以来、私は母校である地元の高等学校の水泳部の監督をつとめています。もち論、教員ではなく無給のボランティア活動としてです。昭和五十六年に開かれた琵琶湖国体のおりには、私の育てた選手たちが活躍してくれました。

水泳、なかでもバタフライをしていて強く感じるがあります。バタフライは両手両足が同じ位置、同じ動作で前進します。水をかく瞬間、からだの八割は水中です。だから沈もうとするのですが、自然の浮力と水を後方にかく動作によって前進します。その時、からだは水中で一瞬ですが一直線になります。私の人生もまさにそれと同じですね。あれやこれやと思ひ悩むといったことではありません。苦しい中で水中へ潜っていく。そしてからだのび切った時、浮力によって浮かぶ。そして自力で、懸命に水をかく。それと同じなのが人生であるように思います。

□……
焼け跡の

仮寓に住いて

私の寺は門徒四十戸余り。ほとんどが私と血のかよった門徒ばかりです。だから議員に



ならせて頂いたように思っています。ご門徒、地域のご支援をうけて活動している私ですが、これまでには色々なことがありました。なかでも忘れもしない昭和十八年、戦争のさ中です。三月二十六日でした。私の寺の庫裏から出火、比叡おろしの吹く季節ですから火はまたたくまにわが在所の四十戸をなめつくしました。延焼をまぬがれた家はわずか十戸余りという大災事となったのです。

四十数年を経た今日なお、焼けたままの倉が残っている家が二、三軒あります。それを見ると今でも胸がしめつけられる思いがいたします。さて、私の父は龍大を卒業後、埼玉県の川越の刑務所に教誨師として赴任、その後、台湾の少年刑務所に奉職していました。その地で私も生れ、昭和十年頃、祖父が老齡

となったため家族で帰郷しました。それからこの火災に遇ったわけです。

なにもかも焼けてしまったのですから住むところがありません。父はしかたなく台湾の刑務所に復職することになり家族を連れて赴任しました。私はいづれ徴兵されるのだからと、自ら志願して三重の海軍航空隊に入り、終戦は鹿児島で迎えました。そして寺に戻ったのですが、本堂もなにもなく残っているのは焼けた倉だけ。在所の人たちの私を見る目にも冷たいものがありました。

そうした中で、軍隊時代の上官から「日本航空の設立準備事務所に来ないか」との誘いがあり、私もそのつもりになって上京の準備に取りかかりました。ところが私の母親の里のおじいさんが阿弥陀さまのご尊前に私を連れていき「じいの目の黒いうちに得度して、寺をついでくれ」と懇願されたのです。空腹と不安いっぱいの日々で気持ちもすさんでおりました。年寄りから頼まれると弱く、しづしづ西山別院で得度を受けた次第です。終戦の年の秋も深まった十一月でした。

得度には色々な方がたが受けにいられていました。広島で被爆した方も何人かおられたのをおぼえています。こうして苦しい寺院生活が始まったのですが、まず住むところがない。そこで倉を改造してなんとか雨露をしの

いだことでした。

夜になると倉の壁の割れ目から月のひかりがさしこんできます。寝ころがって月をながめていみると、やりきれない寂しさや不安感にさいなまれたものです。しかし、こうした中でこつこつまじめに僧侶としてのつとめを果たしていききました。いわゆる沈む人生が八割なら浮く人生は二割。昭和二十六年、仮本堂、庫裏を次々に建立、三十年に本堂を改築、八年前には鐘楼も完成しました。

□……： 同僚から

批判されても

次に私が町政にかかわるようになった動機からお話します。私の在所では一人の町会議員を出すことが出来ます。でも何人も出たい人がいますのでその調整が大変です。そこで代表の方々が私のところへ来て「ぜひ立候補してくれ」というのです。私は三年前母親が亡くなってから勤めをやめていましたのでこの申し出を受けて立候補しました。

ありがたいことには在所の人たちが選挙運動に全面的に取り組んで下さるので、おかげでお金も物も残り当選させて頂きました。第一回の選挙以来、選挙カーで夜走り回ったことはありません。いろんな方から選挙の話を開くたびにありがたい気持ちでいっぱい

なります。それだけに議員としての活動は懸命にやらなくてはなりません。そこで在所の全戸に自筆の「議会だより」を出すようになりました。私が所属していない委員会も傍聴して、町政のあれこれを自分でプリントして配りました。

ところが、私の「議会だより」は同僚の議員さんたちには評判がよくない。「エエかっこうして：。そんなことしなくてもええのに」と言う声が聞こえてきます。そのうちに「もうやめたらどうだ」と面と向かって言います。「そしたらどうしたらよいのか」と言うことになり「議会だより」を議員全員で出すことに決めました。それ以来、私がその編集をさせて頂いております。

この「議会だより」は、住民の九割が「よく読んでいる」とのアンケート結果もあるように、大きな役割を果たしているものと確信しています。私自身、在所では「ごえんさんはちよつとしゃべりすぎるなあ。もう少しおとなしくしていた方がよいのでは：。」とよく言われます。しかし、そうゆうことを言われることが一生懸命に仕事をしていることだと思えます。

□……□

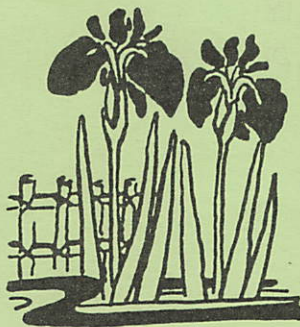
総会参加 年最大の喜び

ここで、わが町の活動状況を紹介させて頂きます。まず、滋賀県庁が呼びかけています無リン洗剤使用運動を町内でも推進しています。わが町も琵琶湖へ水を流していますので、琵琶湖の水をきれいにしようという運動は大切です。また、私は県の水泳連盟の役員をしています。琵琶湖の水が県民あげて無リン洗剤を使用するようになって以来、きれいになってきたことを宣伝するネライもあって、いわゆる「鉄人レース」の開催を誘致しました。このレース、正式には「トライアスロン・アイアンマン・ジャパン85琵琶湖」といい、六月三十日に開かれますが、参加者は三キロの遠泳やマラソンを組み合わせた文字通り鉄人でないと参加できないレースです。さらに、八月五、六日には遠泳大会も開かれます。

私も六十代に近くなりましたが、おかげさまで健康にも恵まれ、地域社会に奉仕させて頂いております。また、きょうはこうして私のつたない体験をみなさまの前でお話させて頂くことは感激のきわみです。それにもまして、毎年一回顕真会の総会でご本山に参拝させてもらうことは、私の一年間の最大の喜びです。かくいう私も「町会議員くらいで」と思っていた時期もありましたが、龍谷顕真会に参加させて頂くようになって、僧侶として地方自治にかかわることの意味を自らに問い

かけるようになりました。

私の人生は、まさに水中が八割、空中が二割です。この事実をもとに体験発表をさせて頂いた次第です。本堂完成の慶讃法要のご満座の日に、こうしたご縁を頂戴して、私の生涯忘れることのできない記念すべき日となりました。ご静聴ありがとうございました。



寺院と議員

山口・美祢市議

川越証真

(山口教区
美祢西組西音寺住職)

※はじめに※特攻隊から九死に一生を得て生還した青年僧は、法事と葬儀中心の寺院からの脱却をめざして保育園経営に着手する。社会活動への参画は、政治へのめざめともなり市会議員に。政争にまきこまれにがい体験も。間もなく到来する「宗教と哲学」の二十一世紀にそなえ僧侶の議員の役割の大なることを披れき。

☆……… 特攻隊で 九死に一生得て

議員と市長は、立場はそれぞれ違いますが、車の両輪にたとえられます。私の市は市長が

現在五期目のベテランです。美祢市は昭和二十九年、六カ町村が合併して誕生しました。中国山脈のまん中に位置しており、宇部、長門、下関などに隣接しています。

小さい町ながら面積は二百二十四万平方キロメートルもあります。また、市が誕生したとき、現在の市長は村長だったのですが、それから収入役、助役そして市長という経歴をへて五期も在職していますので「ベテラン市長」と認めざるをえません。多選の市長ということで問題もあるわけですが、議員も大いに努力しなければ執行部に対等につき合うことができません。

きょうは「寺院と議員」との講題をきっかけとして頂きましたが、これをカタ仮名で書きますとジとギの違い。文字でいえば一字違いです。ところが内容は大きく違っており私は僧侶ですので、寺院機能の強化、現代社会に寺院はどう対応していくべきかをつねに念頭においています。言うまでもなく寺院は教化中心でなくてはなりません。あくまでも正法宣布の殿堂なのです。しかし、ご承知の通り寺族の生活がかかっていますので、私の組内の寺院もほとんどが二足のわらじをはいているのが現状です。

これからお話しすることはきわめて「私ごと」でお聞き苦しい点も多いことと存じますが、おゆるし下さい。ともあれ、私が日頃から考

えていることを率直に申し述べさせて頂きます。

私は両親を幼いときに亡くし、祖父母に育てられました。祖父は老齢でしたから、早く後継者をノということで、崇徳中学へ入り教師資格を取りました。だが、どうしても龍大に入りたく「祖父が亡くなったらすぐに帰る」という条件で龍大の専門部に入りました。その後、繰り上げ卒業で海軍予備学生となり、特攻隊に配属となりましたが、九死に一生を得て郷里に帰りました。

私の町は当時、美祢郡大嶺町でした。町の産業は全国一の規模をほこった無煙炭で、日露戦争がはじまった時、煙の出ない石炭が求められ、徳山の海軍燃料省の直轄炭鉱としてさかえました。この無煙炭を運ぶため大嶺と山陽線を結ぶ大嶺線がひかれ、その後、日本海側の長門市まで延長されました。

☆……… 真宗一色 市幹部も門徒

こうした町に生れ育った私は、勝つと思っていた戦争に敗れ、再びこの町に戻ってきました。そして、寺はこれから何をなすべきかに思い悩みました。先輩をはじめとする周囲の人たちの助言をえて、これからの寺は単に葬儀と法事だけやっていたのではダメだとい

う結論に達し、社会事業の一環として保育園を開設いたしました。昭和二十七年のことです。こんなこともありました。私の寺で蓮如上人の四百五十回忌法要を営みましたとき、梵鐘を再鋳することになったのですが、私は日曜学校や仏教青年会の活動にかかわっていいましたので「梵鐘よりピアノを買ってほしい」と総代に頼みました。ところが「寺はやはり梵鐘でない」とことわれました。

社会事業に気のある私は、頼まれれば民生委員、保護司などなんの役でも引き受けました。ところが副組長をしていたおり、宗門を代表して出馬された方の選挙運動にかかわって、えらい目に遇いました。組長は当時、選挙管理委員だったので「ぼくは立場上できないから代わりに選挙運動をやってくれ」と頼



まれ、わずか千円か二千円の金で、見事に選挙違反に引っかかり、公民権停止をくらいました。今にして思えばその時のにがい体験が後に市政にかかわるようになった遠因とも考えられます。

さて、山口教区は全国でも有数の大きな教区です。一県一教区で六百四十カ寺あります。私の組は美祢西組で、現在二十五カ寺あり、このほか五カ寺は隣組ですが、これを加えて美祢市の全寺院三十五カ寺中三十カ寺が本派で、組イコール仏教団というようなくさうです。だから組長が仏教団長を兼ねるのが不律のようになっていきますし、市民のほとんどが本願寺派の門徒です。

そのくらい真宗色の強い地域ですから、なにをやるにもやりやすいわけです。有線放送では毎週、十五カ寺の住職が交代で法話を放送しています。また、市立の老人ホームも設立のときから阿弥陀如来をご安置して、法話が行われています。さらに、市営火葬場のご本尊も私が市会議員になってから真宗式にあらためました。それまでは十三仏だったので、たまたま葬儀会社が私の寺の門徒ですので「あなたは、十三仏がどういう仏さまか知っていますか」と尋ねたところ「あれなら何宗でも共通すると思いますが」と言います。

その後、色々ないきさつもあったのですが、

真宗様式で統一することができました。市長は寺の総代、助役も門徒、議員にも総代がたくさんおられますので、組の方針を行政の上に反映しやすいわけです。

☆……:革新系の攻撃を受けて

次に、私がなぜ市会議員に出なければならなかったかについてお話させて頂きます。まず、山口県の政治風土にふれてみましょう。山口県は、明治維新から政治と軍人の国といわれています。軍人はだめになりましたから、今や政治しかないわけです。国会議員にもご承知の通り総理候補がいますし、これまで七人の総理を出しています。その代わりなぜか経済人は育ちません。会社が傾いたら国から助けてもらえばよいということでしょうか。

ともかく山口県人は、きわめて単純で、ねばりがないという欠点もあります。しかし政治となれば本気です。決定したら協力はする、ただし一言は「言わせてもらおう」ということなのであります。

かく言う私も、このような県民性を受けついで政治にかかわるようになったのですが、十年前革新陣営からこつびどくたたかれました。理由は「補助金の不正請求」ということでした。私が保育園を補修することで市の補

助金をもらいました。田中角栄問題の直後ということもあって、公明党が火をつけ、私への攻撃が始まりました。と言うのも、その公明党員が勤務している会社で仕事を依頼したのもまずかったです。

革新系の攻撃に対して、私も精いっぱいがんばりました。組内の人たちも、宣伝戦には弱く、白い目で見ます。私がいくら「真実はこうなんだ」と釈明しても、なかなか耳を借してくれません。宣伝ビラの方を信用してしまうのには困ってしまいました。

このニュースは、マスコミが派手に書いてくれました。報道する場合、両者の主張、意見を聞くのが普通ですが、私が東京に出張中、留守宅に電話をしてそれまでです。私の主張は聞かないまま報道しましたので、私には弁解の余地さえありません。そのうち、公職を「やめよ」と言いはじめました。その当時、私は議会で教育福祉委員長を勤めていましたが、うるさく「やめろ」といいますので、あっさりやめました。ところが次に「議員もやめろ」と言われ、後援会とも相談し「ならば出直し選挙で信を問う」と辞職し、再出馬したのです。

現在、四期目をつとめています。この時の二年間のブランクは痛かったですね。再起への高い代償にもなりました。こうした体験を通じて痛感することは、僧侶という念仏の世界と政治とは多少矛盾する点があるということです。そこをどのように調整し、切りぬけていくかが私のこれまでの、いやこれからの課題でもあります。同僚議員の中には「あなたは思ったことはズバリと言うが、坊さんということでは私たちとはちよつと違う」と言うてくれる者もいます。その言葉に安心するのですが、こうしたところに僧侶として政治にかかわるむづかしさもあるように思います。ところで、ことしの四月小学校に入学した児童が成人となる年こそ、二十一世紀が始まります。二十一世紀は「宗教と哲学の時代である」と著名な学者たちが指摘しています。そういう意味でもいよいよ我われの出番だといってよいでしょう。いのちある限り宗教と政治の問題を永遠のテーマとして精進していきたいと存じます。ご静聴ありがとうございます。

☆……
21世紀は
宗教と哲学が

昭和六十年年度

「龍谷顕真会」総会報告書

一、日 時 五月三十一日（金） 午前十時～午後三時

二、場 所 本山・御影堂、及び第一会議室
三、出席者 三十一人（うち賛助会員十人）

記

1. 法要参拝 御影堂

2. 昼食

3. 開会式

・ 勤 行 ・ 総長挨拶

4. 総会

イ、代表世話人挨拶 三輪善海

○賛助会員に対する会費については、賛助するといふ意味も含めて「賛助会費」として、頂けるものなら頂かせてもらおうということで、世話人会で意見が一致した旨の報告を含めて挨拶があった。

ロ、議長選出 楯 大亮

ハ、新規会員自己紹介 竺川紹隆

ニ、昭和五十九年度事業報告……………事務局（承認）

ホ、昭和五十九年度決算報告……………事務局（承認）

ヘ、監査報告

山田真澄

○会費納入が予定をだいぶ下回っている。納入者も総会出席者からの徴収であり、送金する人は少ない。以上を踏まえて出席者の向上をすすめていくようご努力頂きたいとの報告があった。

ト、昭和六十年年度予算案説明……………事務局（承認）
チ、昭和六十年年度事業計画案説明……………事務局（承認）

○鹿児島（市）顕真会の発足の報告を事務局から行なう。

リ、世話人の任期満了に伴なう改選

○再選の提案が出て、全員一致で再選された。

5. 体験発表 西 文雄・川越証真

6. 閉会式

・ 代表世話人挨拶 ・ 恩徳讃

7. 宗務総合庁舎建築現場見学

以上

なお、監査会を五月三十日・午後三時から、世話人会を午後四時から、それぞれ宗務所東応接室で開催いたしました。